

令和6年度鹿屋市子育て支援基金充当事業実績書

●認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所の給付費は

法定負担分の
・国負担分（負担割合：1/2）

・県負担分（負担割合：1/4）

・市負担分（負担割合：1/4） 及び

保護者負担分の
・保育料、利用者負担額 で構成されています。

そのうち、保護者の負担軽減を図るため保育料、利用者負担額は、国の基準より低く設定しており、その差額部分について、子育て支援基金から充当しています。

詳細については、下記のとおりです。

●基金を充て実施した事業名：幼稚園・保育所等給付費

